

様式第2 (第9条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

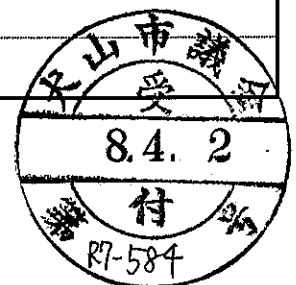
令和8年 4月 2日

犬 山 市 議 会
議 長 大 沢 秀 教 様

議員名 畑 竜 介 ㊟

下記のとおり、会派視察の成果を報告いたします。

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 年 月 日 | 令和8年3月30日(月) ~ 令和8年3月30日(月) (日帰り) |
| (2) 場 所 | 東京都千代田区永田町参議院会館会議室 |
| (3) 形 態 | 会派 (創犬会) : その他 () |
| (4) 内 容 | 別紙参照 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| (5) 成 果 ・ 提 言 | 別紙参照 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |



【内容】

国土交通省河川環境課の寺田課長補佐と大石係長にかわまちづくり支援制度についてレクチャーを受け、意見交換をした。

この制度は、河川空間の規制緩和を背景に、民間事業者の参入を促進しながら、水辺空間を観光・交流・経済活動の場として再編するものであり、単なる河川整備にとどまらず、地域経済の活性化を目的とした政策であるとの事。

特に令和5年5月から始動した「RIVASITE」により、河川空間の占用期間の長期化(10年+更新10年)や占用範囲の拡大が図られ、民間事業者が安定的に参入・投資できる環境が整備されている。これにより、従来は公共性を重視して利用が制限されてきた河川空間についても、収益事業の展開が可能となり、「維持管理の対象」から「収益を生み出す地域資産」へと位置づけを転換する動きが進んでいる。

【成果・提言】

本市のかわまちづく計画における木曾川は、対岸を岐阜県各務ヶ原市とし、県堺であり市境である。そうした観点から今回の意見交換において、広域連携の先進事例として鬼怒川・小貝川のかわまちづくり計画を、また民間連携の事例として聖蹟桜ヶ丘における鉄道事業者との連携事例についても具体的な知見を得ることができた。

鬼怒川・小貝川の事例は、サイクリングルートを整備を軸に、河川を活用した広域連携による面的な価値創出の重要性を示すものであり、聖蹟桜ヶ丘の事例は、鉄道事業者を含む民間主体による持続的な運営体制の必要性を示している。

本市においては、この両者を組み合わせた戦略が不可欠であり、今後のかわまちづくりの方向性を検討する上で重要な示唆を得た。

引き続き、かわまちづくりについての先進地研究を進めていきたい。